

介護支援専門員のためのハラスメント対策 研修

～ ハラスメント、だめ！絶対！ 予防と対策で相手も自分も守る！ ～

平成 30 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業において、介護事業者向けの「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」が作成されました。事前の実態調査では、利用者や家族等からハラスメントを受けたことがあると回答した介護職員の割合は 50%を超え、介護支援専門員の場合に他職種と比較して多かったのは、【利用者家族】からの【精神的暴力】との回答でした。介護支援専門員に対する他調査では、職場内（上司、同僚）のハラスメント被害経験者は 60%を超えるとの報告もあります。

令和 3 年度の介護報酬改正では、職場におけるパワーハラスメント指針を規定するとともに、顧客等からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）の防止に向け事業所全体で取り組むことが求められました。

そこで、現場で働く私たち自身が対応対策を習得する機会となるよう研修動画を配信します。山口県福祉サービス運営適正化委員も務め、社会福祉士としてご活躍されている弁護士板村憲作先生に、ハラスメントのメカニズムや、しない・させないための知識を分かりやすくご指導いただきます。

- 1 主 催 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会
- 2 配信期間 令和 3 年 11 月 1 日（月）～11 月 12 日（金）までの 12 日間
※2 時間程度の講義動画になります。
- 3 対 象 介護支援専門員、その他
- 4 内 容 講義 「介護支援専門員のためのハラスメント対策」
ハラスメントとは何か（定義、種類、発生メカニズム）
職場内（上司、同僚、部下から）のハラスメント対策と労務規定
加害者にならないための自己コントロール
適切な指導方法
利用者や家族からのカスタマーハラスメント対策
被害者にならないための予防策
ハラスメント発生後の対応
- 5 講 師 いたむら法律事務所 代表弁護士 板村 憲作 氏
- 6 参加申込 (1) オンラインでの申込が可能となりました。下記 QR コードを読み取り「参加申込フォーム」よりお申し込み下さい。オンライン環境のない方のみ、別紙申込書に必要事項を記入の上、下記申込宛先に FAX または郵送にてお申し込み下さい。
(2) 申込期限 令和 3 年 10 月 1 日（金）
- 7 参加費 会 員：2,000 円 非会員：5,000 円
※会員とは、山口県介護支援専門員協会の会員です。
※日本介護支援専門員協会他支部の正会員の方は当会正会員と同じ参加費区分を適用します。
- 8 受講料の納入 (1) 受講決定通知と併せて、振込用紙を送付しますので、指定された期日までに振込ください。
(2) 振込手数料は受講料とは別途、各自で負担してください。
(3) 受講料振込後のキャンセルはできません。いかなる場合も返金いたしません。
(4) 指定期日までに入金がない場合はキャンセルとしますが、事前に本会まで必ず連絡してください。こちらから改めて連絡することはありません。
- 9 個人情報取扱い 本研修での個人情報の取扱いは、個人情報保護法に関する条項を含んだ業務委託契約を「名鉄観光サービス株式会社 山口支店」と交わしています。
「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。
- 10 申 込 先 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 事務局 担当：杉本、岡村
山口市大手町 9-6 山口県社会福祉会館内
TEL：083-976-4468 FAX：083-976-4469

